

# 海外勤務者の税務講座

～リスク回避に不可欠な海外勤務者に関連する税務諸問題を平易に解説～

## 《開催要領》

- 日 時● 2014年12月8日(月) 13:00～17:00
- 会 場● 企業研究会セミナールーム(東京:麹町5丁目)  
TEL: 03-5215-3511

**講師** 税理士法人トーマツ グローバルエンプロイメントサービスパートナー 税理士 平井和美氏

**講師紹介** 1987年から国際税務に携わり1991年税理士登録。1997年～2000年バンコク駐在。現在、税理士法人トーマツ東京事務所において多国籍企業に対する戦略的な海外勤務者コンプライアンス体制の構築、較差補填等の寄附金問題、PE課税問題、ストックオプション等のエクイティプラン、退職年金役員の課税問題に対する対応策などについてコンサルティングを行っている。【著書】「ストックオプションの設計・会計・税務」共著中央経済社、「外国人社員におけるフリンジベネフィット」税経通信、「海外勤務者をめぐる認定課税リスクの低減策」経理情報など寄稿多数。

## 《開催にあたって》

海外事業の拡大に伴い、日本から海外への人材派遣(出張・出向・兼任など)は増大化し、海外・日本の双方で所得税・法人税の思わぬペナルティや二重課税など、税務問題が頻発しています。とくに、新興国では、グローバル経済の発展と外国人勤務者の増加に伴い、外国企業や外国人勤務者に対する課税を強化する傾向があり、これに対抗するには、適正に理論武装した契約書など文書化の整備が必須となります。今回は、海外派遣に関連する日本および派遣先国における税務上の問題点や注意点について、海外税務の最新情報を踏まえて、この分野に精通する講師にご解説いただきます。

《申込書》一般社団法人 企業研究会 セミナー事務局宛 FAX:03-5215-0951

\*申込書をFAXでご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。  
\*申込書にご記入頂いた個人情報、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内にお送りする際に利用させていただきます。

■受講料:1名(税込・資料代含)

正会員	34,560円(本体価格32,000円)	一般	37,800円(本体価格35,000円)
-----	----------------------	----	----------------------

141582-0505(※) 海外勤務者の税務講座			
ふりがな 会社名			
住 所			
TEL	FAX		
ふりがな ご氏名	所 属	役 職	
E-mail			

■参加要領: 申込書はFAX、または下記担当者宛E-mailにてお送り下さい。当会ホームページからもお申込み頂けます。  
後日(開催日1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。  
※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認いただけます。([TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問])  
※お申し込み後のキャンセルはお受けしかねますので、代理の方のご出席をお願いします。  
※講師と同業、同職種の方のご参加につきましては、お断りする場合がございます。  
■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 公開セミナー事務局 担当/川守田 E-mail:kawamorita@bri.or.jp  
TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 麹町31Mビル2F

# 海外勤務者の税務講座

12/8  
(月)

13:00

1. 日系企業が世界の税務当局から狙われる理由
  - ・日本本社の税務リスク管理の実態
  - ・本社規程・契約書のどこが問題か
2. 居住者・非居住者の課税の違い
  - ・税法上の居住者・非居住者の定義
  - ・居住者と非居住者の課税所得の比較
  - ・給与課税における居住者と非居住者
  - ・給与所得に係る日本源泉所得
  - ・非居住者に対しても源泉徴収は必要か
3. 役員が海外勤務する場合の対応
  - ・日本法人の役員の課税の特異性
  - ・海外子会社役員等の兼任の場合
4. 二重課税排除のための方法
  - ・クロスボーダー二重課税が生じる理由
  - ・クロスアップ課税と外国税額控除
  - ・租税条約の恩恵
  - ・厳しい短期滞在者の免税条件<米国・英国等>
5. 本社の費用負担をめぐる問題
  - ・海外勤務者の人件費の本社負担は寄附行為か
  - ・海外出向者の人件費の本社負担
  - ・海外出張者コストはマークアップして請求が必要か
6. 最近の海外税務事情
  - ・恒久的施設(PE)課税とは
  - ・役務提供PEの概要
  - ・PE認定された場合の課税インパクト<中国>
  - ・PE認定における「6ヶ月超」の判定方法<中国>
  - ・実質的雇用主の判断基準<中国>
  - ・PE認定基準の明確化と課税強化<中国>
  - ・技術支援等に係る留意点<中国>
  - ・役務提供に係る外国契約者税<ベトナム>
  - ・経営・技術役員に対する源泉税課税と社会保障協定<インド>
  - ・PE認定課税と源泉税課税<インドネシア>
7. 海外勤務者のストック・オプション課税
  - ・ストック・オプションのメリット
  - ・ストック・オプションのグローバル化の留意点
  - ・複雑なクロスボーダー税務検討事例
  - ・日本の税制適格は、非居住者になった後も有効か
  - ・海外赴任中のストック・オプション権利行使の留意点
  - ・1円ストック・オプションの落とし穴
8. 定年再雇用等に伴う海外での退職金課税問題
  - ・退職金・年金に対するプランニングの必要性
  - ・日本の退職金課税の特異性
  - ・プランニングを検討すべき具体的な事例
  - ・公平な手取保証はプランニングなしでは不可能
9. 本社リスク管理者のチェックポイント10カ条
  - ・海外派遣者のコンプライアンスの留意点

17:00

※当日は、本テーマに関する最新情報を盛り込むため、講義内容・構成に若干の追加・修正が発生する場合がございます。  
※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合がございます。

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで 2種類のセミナーをご案内しております。